（三）　第二種特別地域

沖縄県国頭郡国頭村内国有林沖縄森林管理署五五林班から五七林班までの各一部

沖縄県国頭郡国頭村字安田、字安波、字伊地、字宇嘉、字宇良、字奥、字奥間、字宜名真、字佐手、字謝敷、字浜、字比地、字辺戸、字辺野喜、字辺土名及び字与那の各一部

沖縄県国頭郡大宜味村字上原、字大宜味、字大兼久、字押川、字喜如嘉、字塩屋、字謝名城、字白浜、字田嘉里、字田港、字津波、字饒波、字根路銘、字宮城及び字屋古の各一部

沖縄県国頭郡東村字有銘、字川田、字慶佐次、字平良、字高江及び字宮城の各一部

（四）　第三種特別地域

沖縄県国頭郡国頭村内国有林沖縄森林管理署四八林班から五三林班までの全部並びに五四林班、五六林班、五七林班及び五九林班から六二林班までの各一部

沖縄県国頭郡国頭村字安田、字伊地、字宇嘉、字宇良、字奥、字奥間、字宜名真、字佐手、字謝敷、字楚洲、字浜、字比地、字辺戸、字辺野喜、字辺土名及び字与那の各一部

沖縄県国頭郡大宜味村字大宜味、字喜如嘉、字白浜、字田嘉里、字津波及び字饒波の各一部

沖縄県国頭郡東村字慶佐次の一部

二　保護施設

種類	位置
自然再生施設	沖縄県国頭郡国頭村
自然再生施設	沖縄県国頭郡大宜味村
自然再生施設	沖縄県国頭郡東村

三　単独施設

種類	位置
園地	沖縄県国頭郡国頭村（辺戸）
園地	沖縄県国頭郡国頭村（宇佐浜）
博物展示施設	沖縄県国頭郡国頭村（宜名真）
園地	沖縄県国頭郡国頭村（茅打バンタ）
園地	沖縄県国頭郡国頭村（奥）
宿舎	沖縄県国頭郡国頭村（辺野喜）
園地	沖縄県国頭郡国頭村（安田）
園地	沖縄県国頭郡国頭村（幸地原）
園地	沖縄県国頭郡国頭村（辺土名）
園地	沖縄県国頭郡国頭村（安波）
宿舎	沖縄県国頭郡国頭村（安波）
野営場	沖縄県国頭郡国頭村（安波）
園地	沖縄県国頭郡国頭村（比地）
野営場	沖縄県国頭郡国頭村（比地）
園地	沖縄県国頭郡大宜味村（田嘉里）
野営場	沖縄県国頭郡大宜味村（六田原）
園地	沖縄県国頭郡大宜味村（塩屋湾）
園地	沖縄県国頭郡大宜味村（津波）
園地	沖縄県国頭郡東村（新川）
園地	沖縄県国頭郡東村（福地）
園地	沖縄県国頭郡東村（慶佐次）

四　道路

（一）　車道

沖縄県国頭郡国頭村（奥・国立公園境界）から同村（宜名真・国立公園境界）まで

沖縄県国頭郡国頭村（宜名真園地入口）から同村（宜名真園地）まで

沖縄県国頭郡国頭村（奥・国立公園境界）から同村（楚洲・国立公園境界）まで及び同村（安田・国立公園境界）から同村（安田・国立公園境界）まで

沖縄県国頭郡国頭村（与那・国立公園境界）から同村（奥与那林道合流点）まで

（二）　歩道

沖縄県国頭郡国頭村（伊部岳登山口・歩道合流点）から同村（伊部岳）まで

沖縄県国頭郡国頭村（安田幸地原）から同村（伊部岳登山口・歩道合流点）まで

沖縄県国頭郡国頭村（与那覇岳登山口）から同村（与那覇岳）まで

沖縄県国頭郡国頭村（やんばる学びの森）から同村（安波集落）まで

沖縄県国頭郡国頭村（比地大滝入口）から同村（比地大滝）まで

沖縄県国頭郡大宜味村（ネクマチヂ岳登山口）から同村（六田原）まで

沖縄県国頭郡東村（福地ダム）から同郡大宜味村（大国林道）まで

五　公園計画を表示した図面（省略）

○環境省告示第八十九号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第二十条第一項の規定に基づき、やんばる国立公園の区域内に特別地域を指定したので、同条第二項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公示する。

この特別地域の区域を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十八年九月十五日　　環境大臣　山本　公一

一　区域

沖縄県国頭郡国頭村内国有林沖縄森林管理署四〇林班、四八林班から五三林班まで、五五林班、五六林班、五八林班、五九林班及び六二林班の全部並びに四一林班、四五林班、五四林班、五七林班、六〇林班及び六一林班の各一部

沖縄県国頭郡国頭村字安田、字安波、字伊地、字宇嘉、字宇良、字奥、字奥間、字宜名真、字佐手、字謝敷、字楚洲、字浜、字比地、字辺戸、字辺野喜、字辺土名及び字与那の各一部

沖縄県国頭郡大宜味村字上原、字大兼久、字大宜味、字押川、字喜如嘉、字塩屋、字謝名城、字白浜、字田嘉里、字田港、字津波、字饒波、字根路銘、字宮城及び字屋古の各一部

沖縄県国頭郡東村字有銘、字川田、字慶佐次、字平良、字高江及び字宮城の各一部

二　区域を表示した図面（省略）

○環境省告示第九十号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第二十一条第一項の規定に基づき、やんばる国立公園の特別地域内に特別保護地区を指定したので、同条第二項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公示する。

この特別保護地区の区域を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十八年九月十五日　　環境大臣　山本　公一

一　区域

沖縄県国頭郡国頭村内国有林沖縄森林管理署四〇林班の全部並びに四一林班及び四五林班の各一部

沖縄県国頭郡国頭村字伊地、字奥間、字宜名真、字比地、字辺戸、字辺野喜及び字与那の各一部

沖縄県国頭郡大宜味村字田港の一部

二　区域を表示した図面（省略）